

研究倫理に関する教育プログラムの受講について

研究提案者は、研究倫理に関する教育プログラムを修了していることが応募要件となります。修了していることが確認できない場合は、応募要件不備とみなしますのでご注意ください。(CREST の場合、主たる共同研究者については、申請時の受講・修了は必須とはしません。)

研究倫理に関する教育プログラムの受講と受講済み申告の手続きは以下の1)、2)のいずれかにより行ってください。

1) 所属機関におけるプログラムを修了している場合

所属機関で実施している研究倫理に関する教育プログラム (CITI Japan e-ラーニングプログラムを含む) を申請時点で修了している場合は、e-Rad の応募情報入力画面で、修了していることを申告してください。

2) 所属機関におけるプログラムを修了していない場合 (所属機関においてプログラムが実施されていない場合を含む)

i) 過去に JST の事業等において CITI Japan e-ラーニングプログラムを修了している場合

JST の事業等において、CITI Japan e-ラーニングプログラムを申請時点で修了している場合は、e-Rad の応募情報入力画面で、修了していることを申告してください。

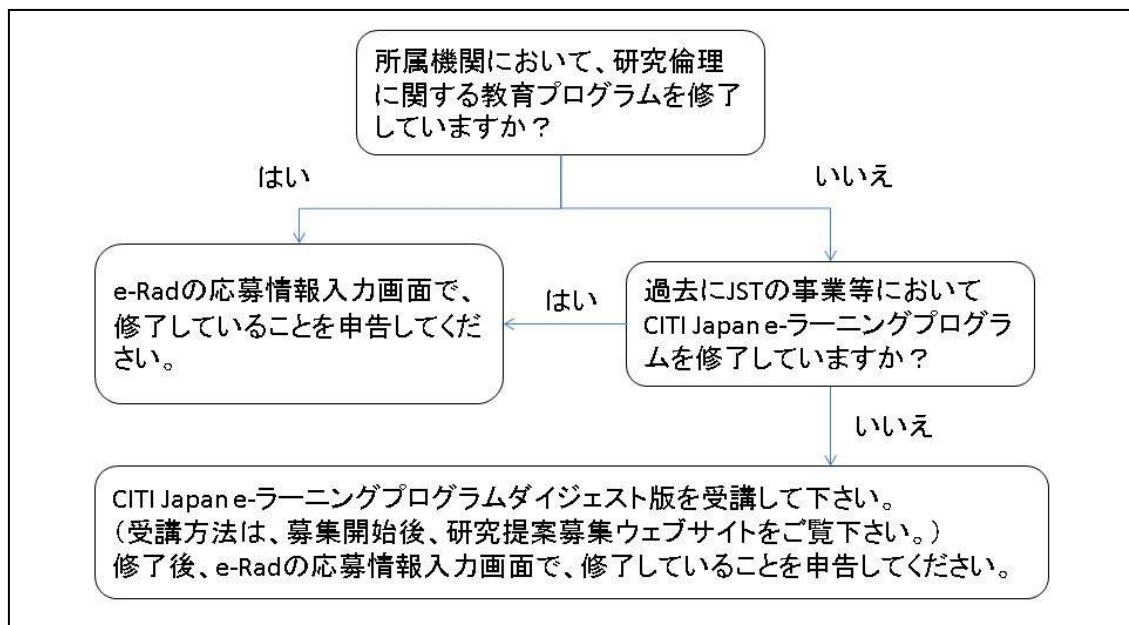
ii) 上記 i) 以外の場合

所属機関において研究倫理に関する教育プログラムが実施されていないなど、所属機関で研究倫理に関する教育プログラムを受講することが困難な場合は、JST を通じて CITI Japan e-ラーニングプログラムダイジェスト版を受講することができます。(登録と受講にかかる所要時間はおおむね 1~2 時間程度、受講に際し費用負担は必要ありません)。

受講方法については、募集開始後、本研究提案募集ウェブサイトにてご案内します。

受講登録後速やかに受講・修了した上で、e-Rad の応募情報入力画面で、修了していることを申告してください。

研究倫理に関する教育プログラムの受講と修了申告フローチャート



【よくあるご質問】

Q. 所属機関において実施している研究倫理に関する教育プログラムはどのような内容でなければいけませんか。

A. 所属機関において実施しているプログラムの内容が十分なものであるかどうかについては、各機関において判断して下さい。ご不明な点がございましたら、JST 研究倫理室にお問い合わせ下さい。

独立行政法人科学技術振興機構 総務部 研究倫理室

E-mail : ken_kan[at]jst.go.jp

(※スパムメール対策をしています。送信の際は[at]を@に換えてください。)

Q. 研究倫理に関する教育プログラムの修了を証明する書類を提出する必要はありますか。

A. 提出の必要はありません。